

自己資本の充実の状況等（単体）

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、％）

項 目	令和4年9月末
コア資本に係る基礎項目	
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	97,199
うち、出資金及び資本剰余金の額	27,861
うち、利益剰余金の額	69,338
うち、外部流出予定額（△）	-
うち、上記以外に該当するものの額	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,880
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,880
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	216
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	99,297
コア資本に係る調整項目	
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	553
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	553
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	13
特定項目に係る10%基準超過額	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-
特定項目に係る15%基準超過額	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	567
自己資本	
自己資本の額（ハ）（（イ）－（ロ））	98,729
リスク・アセット等	
信用リスク・アセットの額の合計額	938,783
資産（オン・バランス項目）	926,771
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	980
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	2,405
オフ・バランス取引等項目	12,000
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	11
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	43,781
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	982,565
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.04

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	令和4年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	938,783	37,551
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	924,922	36,996
現金	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-
国際決済銀行等向け	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-
国際開発銀行向け	-	-
地方公共団体金融機構向け	585	23
我が国の政府関係機関向け	4,221	168
地方三公社向け	320	12
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	160,356	6,414
法人等向け	387,896	15,515
中小企業等向け及び個人向け	144,277	5,771
抵当権付住宅ローン	10,643	425
不動産取得等事業向け	86,482	3,459
3か月以上延滞等	1,235	49
取立未済手形	149	5
信用保証協会等による保証付	18,596	743
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-
出資等	1,662	66
出資等のエクスポージャー	1,662	66
重要な出資のエクスポージャー	-	-
上記以外	108,494	4,339
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	55,902	2,236
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	11,368	454
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	15,772	630
上記以外のエクスポージャー	-	-
②証券化エクスポージャー	1,125	45
③-1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産		
③-2. リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	11,743	469
ルック・スルー方式	11,743	469
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,405	96
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	11	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計を8%で除して得た額	43,781	1,751
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	982,565	39,302

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。
 3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人向け」においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$
--

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する事項（リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く）

(1) 業種別・残存期間別のエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

令和4年9月末	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
製造業	411,564	342,550	69,011	3	347
農業	0	0	-	-	-
林業	-	-	-	-	-
漁業	1	1	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-
建設業	183,041	176,992	6,048	-	145
電気・ガス・熱供給・水道業	16,018	410	15,608	-	-
情報通信業	12,312	7,059	4,958	-	0
運輸業	78,539	63,026	15,513	-	7
卸売業、小売業	196,649	179,220	17,422	6	214
金融業・保険業	1,298,088	80,978	132,262	17	-
不動産業	238,108	219,721	18,386	-	281
各種サービス	142,882	139,993	2,888	0	117
国・地方公共団体等	214,687	69,170	144,764	-	-
個人	167,247	167,247	-	-	211
その他	71,393	-	638	-	-
業種別合計	3,030,533	1,446,372	427,502	27	1,324
1年以下	281,520	141,635	14,605	9	
1年超3年以下	400,147	105,749	26,626	1	
3年超5年以下	288,541	154,608	56,528	0	
5年超7年以下	274,627	172,476	72,150	1	
7年超10年以下	624,748	459,623	140,112	12	
10年超	530,336	410,151	103,182	2	
期間の定めのないもの	630,611	2,127	14,296	-	
残存期間別合計	3,030,533	1,446,372	427,502	27	

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産等が含まれます。

4. CVAリスク、中央清算機関関連エクスポージャー、及びリスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーは含まれておりません。

※当金庫は国内の限定されたエリアにて業務活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,763	1,726	-	1,763	1,726
個別貸倒引当金	8,835	9,025	-	8,835	9,025
合計	10,599	10,751	-	10,599	10,751

(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等 (単位：百万円)

区分	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
製造業	2,990	3,234	-	2,990	3,234	-
農業	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-
建設業	861	803	-	861	803	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	83	82	-	83	82	-
運輸業	495	499	-	495	499	-
卸売業、小売業	596	609	-	596	609	-
金融業・保険業	-	-	-	-	-	-
不動産業	662	738	-	662	738	-
各種サービス	476	465	-	476	465	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-
個人	669	591	-	669	591	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	8,835	9,025	-	8,835	9,025	-

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト 区分 (%)	エクスポージャーの額	
	格付適用有り	格付適用無し
0%	1,253	1,205,313
10%	-	237,833
20%	28,149	658,879
35%	-	18,885
50%	218,194	31,192
75%	-	146,900
100%	7,067	435,149
150%	-	531
250%	-	41,183
小計	254,665	2,775,868
合計	3,030,533	

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区分	令和4年9月末	
	適格金融資産担保	保証
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	40,933	620,177
①ソブリン向け	-	-
②金融機関向け	-	-
③法人等向け	23,068	335,866
④中小企業等・個人向け	16,387	268,277
⑤抵当権付住宅ローン	60	11,524
⑥不動産取得等事業向け	1,413	4,506
⑦3ヵ月以上延滞等	3	2

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

	令和4年9月末
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	0

区分	令和4年9月末	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
①派生商品取引合計	27	27
(i) 外国為替関連取引	9	9
(ii) 金利関連取引	17	17
(iii) 金関連取引	-	-
(iv) 株式関連取引	-	-
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-
(vi) その他コモディティ関連取引	-	-
(vii) クレジット・デリバティブ	-	-
②長期決済期間取引	-	-
合計	27	27

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) オリジネーターの場合

①原資産の合計額等 (単位: 百万円)

	原資産の額
	合成型証券化取引
	令和4年9月末
法人等向けローン	1,975
合計	1,975

②当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略 (単位: 百万円)

	令和4年9月末
当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額	-
法人等向けローン	-

③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a.証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く) (単位: 百万円)

	令和4年9月末
証券化エクスポージャーの額	36
法人等向けローン	36

④保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a.証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く) (単位: 百万円)

	令和4年9月末			
	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	-	-	-	-
50%	-	-	-	-
100%	-	-	-	-
1,250%	36	-	18	-
法人等向けローン	36	-	18	-

(注) 所要自己資本の額 = エクスポージャー残高 × リスク・ウェイト × 4%

⑤1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳
上記④a.参照

(2) 投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	令和4年9月末
証券化エクスポージャーの額	2,700
(i) その他	2,700

②保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等 (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	令和4年9月末	
	エクスポージャー残高	所要自己資本の額
15%～50%未満	2,000	12
50%～100%未満	700	14
合計	2,700	26

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額および時価等 (単位：百万円)

区 分	令和4年9月末	
	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	1,268	1,268
非上場株式等	11,155	11,155
合計	12,423	12,423

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「上場株式等」は、上場株式のほか、信金中央金庫優先出資証券です。
 3. 上記の「非上場株式等」は、非上場株式のほか、信金中央金庫出資金、投資事業有限責任組合出資持分等です。

(2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

区 分	令和4年9月末
売却益	-
売却損	-
償却	-

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

区 分	令和4年9月末
評価損益	357

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位：百万円)

	令和4年9月末
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	20,110
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	-
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	-
フォールバック方式 (1,250%) を適用するエクスポージャー	-

9. 金利リスクに関する事項

(1) 銀行勘定の金利リスク (IRRBB)

(単位:百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		Δ EVE				Δ NII			
		令和4年9月末		令和3年9月末		令和4年9月末		令和3年9月末	
1	上方パラレルシフト	20,157		18,428		0		0	
2	下方パラレルシフト	0		0		483		1,140	
3	スティープ化	14,630		14,294					
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	20,157		18,428		483		1,140	
		ホ				ヘ			
		令和4年3月末				令和3年3月末			
8	自己資本の額	96,128				96,891			

① IRRBBに基づく金利リスクの算定方法

Δ EVEおよびΔ NII算定の前提は、以下の定義に基づいています。

ア. 計測手法 IRRBBの定める複数の金利シナリオに基づき、経済価値変化(Δ EVE)および期間収益変化(Δ NII)を金利リスクと認識

イ. コア預金(注) コア預金を考慮して計測

・対象 流動性預金(当座預金、普通預金、貯蓄預金、納税準備預金)
 ・算定方法 コア預金内部モデルを採用。当金庫の預金データに基づいて、流動性預金のコア預金額の認定と期日の振り分けを行い算定。

ウ. 計測対象 預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

エ. 金利ショック幅 バーゼル銀行監督委員会が決定した金利変動シナリオ別のショック幅を適用

オ. 期限前返済等 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約について、実績データを基に標準的手法で算出

カ. リスク計測の頻度 月次(前月末基準)

(注) コア預金

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく、長期間金融機関に滞留する預金のことをいいます。

(2) 内部管理 (VaR)

上記のIRRBBに基づくリスク量のほか、銀行勘定の金利リスク量について当金庫は内部管理上、VaR(バリュー・アット・リスク)で計測しています。

		令和4年9月末
		単体
VaR (金利リスク量)	(単位:百万円)	7,055
自己資本に占める割合	(単位:%)	7.33

(注) 自己資本:令和4年3月末時点

① VaRの算定方法

内部管理上の金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいています。

ア. 計測手法 VaR(Value at risk)

資産・負債の相関を考慮

イ. コア預金 コア預金を考慮して計測 (IRRBBと同じ定義)

ウ. 計測対象 預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

エ. 期限前返済等 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約について、実績データを基に標準的手法で算出

オ. リスク計測の頻度 月次(前月末基準)